

くらぼよ



くらぼよとは
Collaboration
コラボレーション
(共同・協働)と
~しようよの組合せ



みんなで
男女共同参画社会実現
に向けて活動しようよ

第30号 2014秋



<内容>

- ☆加古川市男女共同参画センター訪問
- ☆『アナ雪』にみる女性の生き方
- ☆セミナー報告「笑って元気になる話とコミュニケーション」「DV防止セミナー」
- ☆セミナー案内・図書・各種相談

◇ ◇ ◇ 女性に対する暴力をなくす運動 ◇ ◇ ◇

【実施期間】11月12日～11月25日（11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」）

暴力は、その対象の性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。女性に対する暴力の根底には、女性の人権への軽視があります。男女がお互いを尊重する社会を実現するためにも、暴力の廃絶を目指しましょう。

「加古川市男女共同参画センター」訪問レポート



10月1日(水)、三木市男女共同参画センター運営委員7名で加古川市を訪問した。JR加古川駅の南側、大変便利な所にあるJAビルの1階~5階を間借して「加古川駅南ミニ市役所」があり、その3階が「加古川市男女共同参画センター」になっていた。

前川所長、石田さんを囲んでの懇談会。まず、加古川市の取り組みについて分かり易い資料で、概要から事業まで様々な角度から説明を聞いた。目的や事業の方向性は三木市とそんなに差がないように思ったが、その規模の違いには正直驚いた。人口が約3倍なので当然かもしれないが、設備でいえばフロアの広さ、各コーナーの充実は特に素晴らしいと思った。チャレンジ支援、各種相談事業もその内容は三木市とそれほど違わないが、大きく違ったのは「キャリアアドバイザー」を採用されている事だった。

加古川市では「男女共同参画センター」は女性の就業支援が主な事業で、子育て支援やDV対策は別の部署が担当されている。3人の「キャリアアドバイザー」は女性の働き方や再就職の相談、就業支援セミナーの開催、センターの運営など幅広く活躍し、きめ細かく対応されている。

加古川市も三木市も抱えている悩みは同じで、講座・セミナー・図書の貸し出等を広く市民にPRや周知徹底するにはどうすればいいかという事だった。すぐに結果は出なくても言い続ける事が大事なんだとの結論に行き着いて帰路についた。短時間ではあったが今後の参考になる有意義な訪問だった。



映画『アナと雪の女王』にみる女性の生き方

ディズニーのアニメ映画『アナと雪の女王』が日本中で大ヒット、興行収入は歴代3位を記録し、ブルーレイ&DVDも爆発的な売れ行きを見せています。アメリカの雑誌は、「アニメとディズニーが好まれる日本での人気は想定していたが、社会現象ともいえるほどの人気。原因の一つとして、特に女性に人気が高いことから、高学歴にもかかわらず先進国の中で就業率が低く、活躍の場を制限されている日本女性が、アナ雪の力強く自立したヒロイン像に惹きつけられているのでは」と報じています。

この『アナ雪』は、2人の姉妹の葛藤と成長の物語です。特別な能力を持ちながら抑えて生きることを強いられた姉が、自分の力を開放し、ありのままの自分で自由に生きる決意をする場面は感動的です。孤立した姉を、命を懸けて連れ戻すのは妹(女性)であり、真実の愛(自分より相手を大切に思うこと)により二人の命は救われます。そして姉は、能力を忌むべきものと抑圧するのではなく、愛する(肯定する)ことで、力をコントロールするのです。



ディズニーのアニメ映画では、『白雪姫(1937)』以後、何人ものプリンセスが登場しました。初期のヒロインたちは、女性的魅力が強く受動的、守られる弱い存在で、カッコいい王子様に救われ結ばれることが幸せでした。しかし時代と共に彼女たちは変わっていきます。『美女と野獣(1991)』では、父を助けに危険に飛び込んだヒロインが王子を呪いから解き放ちます。『アラジン(1992)』『塔の上のラプンツェル(2010)』では、利発でチャレンジ精神旺盛な王女たちが自ら宮殿や塔を抜け出し、王子ではない相手の手を取りますし、『プリンセスと魔法のキス(2002)』のヒロインの夢は王子様と結婚することでなく自分の力でレストランを開くことなのです。

そしてこの『アナ雪』では、「真実の愛」を男女でなく家族愛にした点や、ヒロインを皇太子妃でなく国王として描いた点などが、生き方に幅を持たせたといえるでしょう。

憧れのプリンセスストーリーは、その時代の世相や作り手の意識によって変わってきました。夢のような舞台とわくわくするストーリー、美しく迫力ある映像と魅力的な歌と音楽に乗せて、その人生観や生き方は、女性や幼い子供たちに影響を与えます。私たちは心して見つつ、問題点をアピールしていく必要があります。

男女共同参画セミナー報告

「笑って元気になる話とコミュニケーション」9月9日(火) まなびの郷みずほ

講師：NPO法人生涯学習サポート兵庫 山崎清治さん

講師は、TSUTAYA 全国講師オーディション 2012 グランプリ受賞という経歴のある方で、巧みな話術で面白くお話ししてくださいました。

コミュニケーションをとるためには、自分から握手を求めることが大切で、自分が手を開けば相手も開くということです。また、お互い自己紹介をする時に、聞き手が、「大きくうなずき相手の言った言葉を繰り返す」ことで、話し手は、自分を認めてもらっていると感じられます。この「うなずき」はビジネスにおいても大切なコミュニケーションです。

最近の子どもは、スマホやゲームなどの機械を相手に過ごすことが多く、話をする機会が少ないため世間話ができない子どもが多くなっている。子どもたちの無人島体験活動から、子どもが苦労した時に大人は話をよく聞き、見守ることが大切であるということでした。病気で学校を休んでいた子どもが不登校になりかけたが、学校へ行くときに「何かあったの？」と横断歩道で声をかけられたことで、自分の存在を気にしてくれる人がいることがわかり学校へ行けるようになったという話もありました。

コミュニケーションをとるために一番良い方法は、一緒に同じものを食べて楽しむことで、相手と感情を共有することができるのだそうです。しかし、画面で遊ぶことが多い子どもは周りの人との共感ができなくなっています。

現代社会は、「ありがとう」が言えていません。「ありがとう」、「どういたしまして」の言葉のコミュニケーションが大切で、困っている人への思いやりと声掛けが必要であるということでした。

最後に、私はこのセミナーで「ありがとうの気持ちを忘れないこと」、「相手の存在を認めること」や「コミュニケーションをとること」が、男女共同参画社会の実現にもつながると感じました。



DV 防止セミナー「よりよい支援に向けて」～もしあなたが相談を受けたら～ 9月30日(火)

講師：NPO 法人女性と子ども支援センター ウィメンズネット・こうべ代表 正井禮子さん

受講された民生委員児童委員の中には、昨年 12 月に改選された新任の方も多く、「もしあなたが相談を受けたら」というタイトルでの案内だったので、それぞれ自覚を持って出席されていた。

始まってすぐ正井さんは「2、3人でグループを作って話し合いましょう」と言われた。「エーッ」と声が上がったが、続けて正井さんは「一人1分間で、まず名前と今の自分の元気度(0~100%で)そして、リラックス法の3つを話してください。他の人はうんうんとうなずいてよく聞くこと」と言われた。一瞬で自分達の声も聞こえないくらい賑やかになり、会場全体が和んだ。

本題に入り、日本における女性の地位が世界と比較していかに低いかと、根強い「女性蔑視」から生まれるDVの現状を説明された。続いて、参加者に「今からDV神話を16項目言います。皆さんは目を閉じてそうだと思うば黙って手を挙げて」とDVの捉え方を言われた。それは「夫婦の問題は夫婦で解決できる」「殴られる方にも原因がある」といった間違っただけの認識ばかりだったが、すべての項目に誰かが手を挙げたようだ。今までに何度か学習していた私は一つも挙げなかったが、実はそれが「正解」だった。まだまだ一般的には誤解されている現実がよくわかった。

DVは何故起きるのか?最初のSOSをしっかり受けとめよう等々、被害者支援について学んだ。その中で、これは大切だと思ったのは支援のための4つのメッセージだった。それは「あなたを信じます」「あなたは悪くない」「あなたは一人ぼっちではない」「力になります」と声をかけることだ。

兵庫県内でDVに関する相談件数が昨年過去最高だと新聞で報じられていた。いつ身近に起こるかも知れないだけに普段から「DVは犯罪である」としっかり認識し、安全と安心が保障される環境をつくっていく事が大切だと思った。



セミナー名	講師	開催日時
「女性起業セミナー」〈全3回〉	齋藤 晴美	平成26年12月12日(金)・17日(水)・26日(金) 13:30~15:30
「親子で学ぶ防災セミナー」	菅野 将志	平成27年1月24日(土) 13:30~16:00
参画センター登録グループ企画 「女性の元気であったかな街に！」	東根 紀代子	平成27年2月28日(土) 13:30~15:00



図書紹介 こらぼーよの本を読みました!!



『グサリとくる一言をはねかえす心の護身術』
 パルバラ・ベルクハン著 瀬野文教(訳) 草思社 2007年
 他人の何気ない一言が、グサリときた経験はありませんか。また反論したかったのに、何も言い返すことができなかったことも忘れられない経験です。この本には自分を守る力をつけ強くなるための、様々な心の持ち方や対応策が具体的に紹介されています。悩んだ時には、この1冊があなたをきっと応援してくれるでしょう。



「男女共同参画って難しいことじゃないんだ」と、思ってもらえるような講座や事業ができればいいなと思っています。



『家事労働ハラスメント — 生きづらさの根にあるもの』

竹信三恵子著 岩波書店 2013年

家事労働は生きていくためには必要ですが、その時の状況によっては楽しくもなり、苦しいものにもなります。家事が女性の仕事として決めつけられてきた社会的な背景がある為、家庭と仕事の両立に悩む女性が少なくありません。家事労働と人間らしい働き方について、改めて考えさせられた本です。



女性のための弁護士相談

毎月第4水曜日 13:30~16:30
 配偶者や恋人間のトラブル(DV、離婚、借金、ストーカー被害)等
 要予約 ☎89-2331
 (事前の面談があります。)

女性のためのチャレンジ相談

11月12日(水) 一人50分
 10:00~、11:00~、12:00~
 あなたのキャリアプランを考えてみませんか。再就職、起業、資格取得などチャレンジへの一歩をサポートします。
 要予約 ☎89-2331

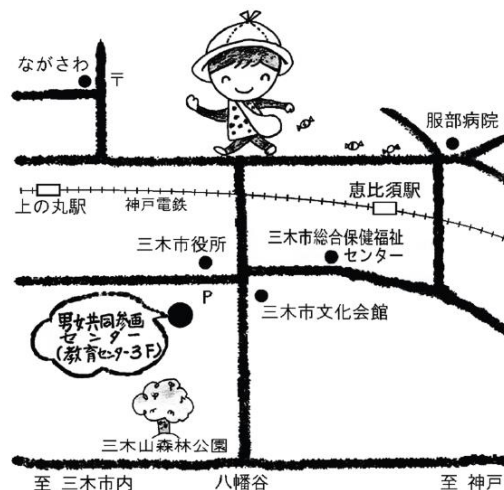
女性のための相談室

火・木 10:00~16:00
 女性問題相談員が女性の立場に立ち、問題解決に向かえるようサポートします。まずはお電話ください。
 電話相談 ☎89-2354
 面接予約 ☎89-2331

三木市男女共同参画センター
 (愛称こらぼーよ)

三木市福井1933-12
 三木市立教育センター3F
 (神鉄恵比須駅から徒歩10分
 市役所前バス停からすぐ)

TEL&FAX 0794-89-2331
 開館時間 9:00~17:00
 休館日 日曜・祝日・年末年始



編集後記

他市の事業概要を学ぶことは大切だと思いました。三木市の事業を見直す良い機会となりました。今後に生かしたい。考えよう・・・

gomokura

企画編集:

情報誌こらぼーよ編集グループ
 発行:
 三木市男女共同参画センター